

令和4年度第1回京都府いじめ防止対策推進委員会

日 時 令和4年10月3日（月）午前10時30分から正午まで

場 所 京都産業大学 むすびわざ館3階301教室（Web会議）

会議次第

1 開 会

2 決定事項

(1) 委員長選出

3 説明事項

(1) 前回委員会（令和3年度第2回）の概要

(2) 令和4年度京都府いじめ調査（1回目）の結果について

4 重大事態について

5 その他

6 閉 会

令和3年度第2回いじめ防止対策推進委員会 概要

- 1 日時 令和4年3月2日(水) 午前10時30分から正午
- 2 場所 京都産業大学 むすびわざ館3階301教室 (Web会議)
- 3 出席者
【委員】7名 (欠席なし)
【府教委】教育監、学校教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長 他
【傍聴者】なし
- 4 概要

(1) 前回委員会の概要について

※説明：配付資料参照

※主な意見なし

(2) 令和3年度京都府いじめ調査(2回目)結果について

<主な意見>

※ ○は委員、●は事務局

○小中の認知件数について、中学校は前年比で少し増えたというような話であったが、小中で見ると中学校の方が認知件数が小学校の10%弱というぐらいの感じに京都府はなっている。全国の小中の認知件数を見ると全体の5分の1程度が中学校である。京都府における中学校の割合は10分の1以下で少ない気がする。その中に

見落とされていたり、深刻化するケースがあるのではないかと。深刻化するのは中学校での事案であることが多いため、気になる。

○未調査者については、全体としては減少傾向にあるのか、横ばいまたは増加しているのか。

●認知件数の件については、小学校、中学校と捉えておらず、全体として認知件数が減っているのではないかと認識していた。ご指摘いただいた視点は大事であると思う。会議で認知件数全体の見落とししている部分がないかということに注意喚起していきたい。

●未調査者については、やや増えている。理由としてはコロナ禍で家庭訪問が十分に行えず会えないなどがあるが、これ以上増えることは望ましくないと考えている。アンケート調査ができないなどのことはあるが、会議での徹底や通知を通して、対応しなければならないと考えている。

○未調査の理由については、いじめ問題を超えて、家庭内の様々な課題、虐待も含めて、調査に至らないというケースがあるかもしれない。合理的理由があれば、未調査もやむを得ないが、不適切な理由で調査できないものを減らさなければならぬので、注意喚起していただき、適切な対応をしていただきたい。

○いじめ以前の問題として、保護者や子どもときちんと接触できていないという問題を含む状況だと思う。教育相談体制の課題やチーム学校として何ができていて、何ができていないのか、学校あるいは各市町村の教育委員会が何をしないといけないのかを丁寧に分析し、なぜ保護者と繋がれないのか、なぜ保護者経由でも調査に答えてもらえないのか、少なくとも意向がどうであるのか、学校としての役割や保護者との連携の視点で対応していくとよい。

●未調査についてはご指摘のとおりである。調査をすることで、学校の動きの確認

をするような指導の役割が大きく、市町村には伝えていく必要があると考えている。

●基本として、いじめなのか、それともいじめを除く友人関係なのかということであるが、まずはいじめを丁寧に拾っていくこと、状況を正しく見立てているのか、説明ができているのかということが大事になる。いじめの調査をきっかけとして、学校の体制・対応が適切であるのかを見返す機会であるということを伝えていきたい。

○いじめにつながる場合も、いじめとは直接関係ないこともあるかもしれないが、虐待やヤングケアラーが背景にあることも考えられる。未調査者への対応という形で、本当に困っている子どもたちへのアクセスができるきっかけにもなると思う。

○虐待の問題やヤングケアラーの問題を調査する方法はなかなかなく、いじめ調査の中で、未調査者の状況という形で間接的に捉えられている。福祉に関わる分野にどこまで踏み込むのかは難しいところではあるが、学校というプラットフォームは子どもをとらえる上では、唯一のツールでもある。今後、学校教育がどう関わり、子どもの最善の利益を追い求めていくことができるかという視点で考えてほしい。

○不登校が増えてきて、早い段階からひきこもっている。また発達特性的なことが関わり、対人関係が難しく、学校で対人関係があると面倒くさく、自分の思い通りにいかない、我慢しなくてはならないから、家にいる方が楽であると、早い段階から不登校になってしまっている。学校・子どもの持っている課題をよく反映している調査であると思う。学校の在り方や、学校の子どもたちの理解をどのように支援するかということに活用すると、調査の甲斐がある。未調査の数については「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」という項目が増えている。保護者と本人もうまくコミュニケーションができておらず親子

間でも状況が伝わらない。また親子で孤立している、又は親も子どもがよくわからなくて、子ども自身が家族からも孤立しているような現状が見える。いじめの問題に限らなくなるが、福祉と医療・保健が連携し地域で介入していくシステムに学校も積極的に関わり、連携と協働に力を上げていかなければならないと感じる。

●未調査への対応と合わせて、不登校の問題をどうするのかという大きな課題であると考えている。コロナ禍でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーターを増員しているが、さらに対策をしていく必要があると考える。いじめと不登校が関連しているという範囲内において、またご意見・ご知見をお借りすることがあるかもしれない。

(3) 重大事態について

<非公開>

1 調査の目的

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的とする。

2 調査対象

府内の全公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒（京都市立学校を除く。）

3 調査方法

学校は、全ての児童生徒を対象にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施する。

※ アンケートについては、原則として記名式とするが、児童生徒が氏名を書かない選択肢を残すこととする。なお、市町(組合)教育委員会の判断により無記名も可とする。

※ 特別支援学校の児童生徒及び小学校1・2・3年生に対しては、アンケートによらない調査方法も可とする。

※ 長期欠席者等については、家庭訪問等により、きめ細かな状況の把握に努めることとする。その場合、アンケートによらない調査方法も可とする。

4 調査の実施

- (1) 1回目及び2回目調査は3の調査方法により、市町(組合)教育委員会が定める期日までに実施する。
- (2) 1回目の調査の実施後は、アンケート・面談・日常の観察等、学校の実態に応じて令和5年1月末までに追跡調査を実施する。
- (3) 各学校における調査については、学校の実態に応じて適切な時期に実施する。

5 結果の集計

- (1) 調査により認知したいじめについて、次の項目で集計する。

認知	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ※「兄弟間のいじわるやけんか、親に叱られた等家族の間で生じたケース」は除く。
解消	国の「いじめの防止等のための基本的な方針」におけるいじめが「解消している」状態に基づいて判断する。 いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。(相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。)
未解消	○次の3区分で集計する。 見守り：いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの。(相当の期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。) 要支援：いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 要指導：いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
重大事態	「いじめ防止対策推進法」第28条第1項に定める事態 ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの。 ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの。(「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月 文部科学省) ※児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合には、重大事態が発生したものととして、報告・調査等に当たること。

- (2) 項目ごとに「件数」を集計する。また、認知及び重大事態の「態様」について集計する。
- (3) 集計には、アンケート等で把握したもの他に、教職員が日常的に把握したものも含むものとする。

6 結果の公表

- (1) 学校は、調査結果について、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、学校運営協議会等の視点を取り入れた検証を行うとともに、学校だより等を活用して保護者に結果を知らせる等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題に取り組むよう努める。
- (2) この調査の報告結果については、原則公表するものとする。

別紙 2

令和4年度いじめ調査(1回目)の結果について(小・中・義務教育学校)

1 アンケートの実施状況

(1) 対象児童生徒数等

(単位：人)

	学校数	在籍者数	調査数	未調査者数	
				家庭訪問による調査(内数)	前回から連続して未調査者数(内)
小学校	198	57,062	56,789	82	273
中学校	97	29,062	28,852	272	210
合計	295	86,124	85,641	354	483

(2) アンケート方法

(単位：校)

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	173	14	81	11
無記名式	10	1	5	0
合計	183	15	86	11

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位：件)

	小学校						中学校					
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
府立							7	0	4	0	3	0
向日市	593	37	316	77	163	0	72	0	48	19	5	0
長岡京市	876	1	478	146	251	0	86	0	47	13	26	0
大山崎町	194	0	131	28	35	0	5	0	5	0	0	0
宇治市	1,128	0	851	125	152	0	69	0	35	6	28	0
城陽市	631	0	493	70	68	0	71	0	55	7	9	0
八幡市	473	0	288	34	151	0	56	1	42	10	3	0
京田辺市	649	1	411	159	78	0	57	0	50	5	2	0
木津川市	761	0	634	77	50	0	60	2	53	1	4	0
久御山町	144	0	88	31	25	0	26	0	17	7	2	0
井手町	50	0	50	0	0	0	4	0	4	0	0	0
宇治田原町	14	0	8	6	0	0	4	0	0	0	4	0
精華町	328	0	303	13	12	0	24	1	19	1	3	0
相楽東部連合	26	0	26	0	0	0	5	0	2	2	1	0
亀岡市	588	6	434	113	35	0	72	5	52	13	2	0
南丹市	29	0	24	4	1	0	16	0	15	1	0	0
京丹波町	32	1	30	1	0	0	6	0	5	1	0	0
綾部市	308	0	179	121	8	0	29	0	10	8	11	0
福知山市	608	8	331	131	138	0	73	7	43	12	11	0
舞鶴市	720	0	610	109	1	0	92	0	70	21	1	0
宮津市	141	2	81	57	1	0	24	2	13	7	2	0
京丹後市	344	0	230	62	52	0	35	0	29	4	2	0
伊根町	24	6	15	2	1	0	1	0	1	0	0	0
与謝野町	152	0	113	23	16	0	17	0	17	0	0	0
中学校組合							19	0	19	0	0	0
合計	8,813	62	6,124	1,389	1,238	0	930	18	655	138	119	0

※上記、重大事態は未解消の内数

3 いじめの態様

(単位：件/複数回答可)

態様	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
小学校	4,698	1,545	2,400	1,134	232	458	1,135	184	514	12,300
中学校	619	101	171	53	9	27	67	76	73	1,196

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨その他

4 未調査者の状況

(単位：人)

理由	小学校	中学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	27	42
保護者や児童生徒が調査に応じられる状況にない。	45	48
フリースクール等の学校以外の施設に通所	166	104
病気・入院等により調査ができない。	11	7
その他	24	9
合計	273	210

令和4年度いじめ調査（1回目）の結果について（府立特別支援学校・高等学校）

1 アンケート調査の状況

(1) 対象児童生徒数等

(単位：人)

	在籍者数	調査数	家庭訪問等による調査 (内数)	未調査数	前回から連続して未調査の数 (内数)
特別支援	1,730	1,724	2	6	3
合計	30,702	30,619	57	83	7

(2) アンケート方法

(単位：校)

	高 校		特別支援学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	47	1	11	1
無記名式	0	0	0	0
合計	47	1	11	1

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位：件)

	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導	
高校（全日制）	181	8	111	38	24	1
高校（定時制）	17	2	5	10	0	0
高校（通信制）	1	1	0	0	0	0
高校合計	199	11	116	48	24	1
特別支援学校	72	13	44	10	5	0

3 いじめの態様

(単位：件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
高校（全日制）	115	29	10	5	1	14	9	19	13	215
高校（定時制）	11	4	1	0	0	0	1	1	9	27
高校（通信制）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高校合計	127	33	11	5	1	14	10	20	22	243
特別支援学校	30	4	12	11	1	2	10	11	4	85

※ いじめの態様については、複数回答可

- ① ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

4 未調査者の状況

(単位：人)

理由	全日制	定時制	通信制	特支学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0	-	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	25	3	-	0
保護者や生徒が調査に応じられる状況にない。	19	5	-	4
フリースクール等の学校以外の施設に通所	0	0	-	1
進路変更（転学・退学）の手続き中である。	13	1	-	-
休学中、または休学の手続き中である。	1	1	-	-
施設に入所中である。	0	0	-	-
留学中である。	2	0	-	-
本人の心身が不安定なため、調査に応じられない。	4	0	-	-
病気・入院等により調査ができない。	3	0	-	0
その他	-	-	-	1
合 計	67	10	※	6

※ 通信制はスクーリング受講生徒のみを調査対象としている

< 参考 >

京都府いじめ調査の結果（令和2年度2回目～4年度1回目）について

1 対象児童生徒数

学校種	令和4年度						令和3年度					令和3年度					令和2年度							
	学校数	1回目調査					学校数	2回目調査				学校数	1回目調査				学校数	2回目調査						
		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数		前回から連続して未調査の数(内数)	在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)		未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)	在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)
小学校	198	57,062	56,789	82	273	143	198	57,934	57,634	61	300	217	198	57,848	57,575	44	273	172	200	58,895	58,605	42	290	204
中学校	97	29,062	28,852	272	210	61	97	29,501	29,178	309	323	134	97	29,509	29,250	240	259	74	97	29,732	29,494	346	238	160
高等学校	48	28,972	28,895	55	77	4	50	29,416	29,322	58	94	20	50	29,764	29,696	46	68	3	50	30,490	30,405	60	85	8
特別支援学校	12	1,730	1,724	2	6	3	11	1,699	1,691	0	8	2	11	1,704	1,699	0	5	2	11	1,680	1,654	11	26	5
計	355	116,826	116,260	411	566	211	356	118,550	117,825	428	725	373	356	118,825	118,220	330	605	251	358	120,797	120,158	459	639	377

2 認知・解消件数

学校種	令和4年度						令和3年度					令和3年度					令和2年度							
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
小学校	8,813	62 0.7%	6,124	1,389	1,238	0	8,240	227 2.8%	5,650	1,037	1,326	0	9,108	262 2.9%	6,325	1,183	1,338	0	8,458	253 3.0%	6,069	1,087	1,049	0
中学校	930	18 1.9%	655	138	119	0	787	56 7.1%	519	115	97	2	954	45 4.7%	651	145	113	0	767	35 4.6%	488	133	111	1
高等学校	199	11 5.5%	116	48	24	1	162	8 4.9%	74	52	28	0	215	8 3.7%	106	67	34	1	168	16 9.5%	75	45	32	0
特別支援学校	72	13 18.1%	44	10	5	0	76	12 15.8%	38	10	16	0	91	4 4.4%	45	21	21	0	82	7 8.5%	37	13	25	0
計	10,014	104 1.0%	6,939	1,585	1,386	1	9,265	303 3.3%	6,281	1,214	1,467	2	10,368	319 3.1%	7,127	1,416	1,506	1	9,475	311 3.28%	6,669	1,278	1,217	1

※ 未解消には重大事態の数を含む